

【荷主事業者向け】物流効率化法改正に関する説明会 〔東北経産局・東北運輸局・東北農政局合同〕開催のご案内

東北運輸局貨物課より、【荷主事業者向け】物流効率化法に関する説明会開催の案内がありましたので、ご紹介いたします。

今次法改正の内容を荷主企業へもご理解していただくためにも、各お取引荷主企業へのご案内をお願いします。

又、本説明会は運送事業者も参加可能となっておりますので、会員事業者におかれましても、是非参加申し込みをお願いいたします。

尚、申し込みに際しては、オンライン参加はすぐ定員超過となる可能性が高いため、可能な限り「対面参加(会場:仙台卸商センター 産業見本市会館 サンフェスタ)」での申し込みをお願いいたします。

開催概要

1. 開催日時 令和 7 年5月27日(火)14時～15時45分(受付開始13時30分から)

2. 開催会場 協同組合仙台卸商センター産業見本市会館サンフェスタ 4 階
仙台市若林区卸町2-15-2

3. 定員 対面80名 オンライン100名

4. プログラム

- ・「改正物流効率化法について」(45分) 経済産業省
- ・「改正貨物自動車運送事業法について」(20分) 東北運輸局自動車交通部
- ・質疑応答(20分)

5. 申込期限 令和 7 年 5 月 23 日(金)12 時

【申込】

https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/tohoku01/s_service_250428

【詳細】

https://www.tohoku.meti.go.jp/s_service/topics/250423.html